

令和3年4月1日から、中小企業も

同一労働同一賃金の対応が必要になります！

従業員30名以下の
企業さま

限定

人事評価制度 導入セミナー開催



社員に自発性がない
やりがいを感じてない



期待の新人がすぐに
やめていってしまう



頑張る社員を評価
給与に反映したい

**企業にとっての最大の資産は人です
社員と一緒に人事評価制度を設計しましょう！**

【主催】 ファーリア社会保険労務士事務所

【日時】 令和2年11月30日（月） 14:00～16:00

【場所】 コラッセふくしま6F インキュベートルーム内

【費用】 無料 *限定10社（1企業2名まで）

【セミナー内容】

- 🕒 人事制度とは何か
- 🕒 小さな会社で最適な人事評価制度とは
- 🕒 自社でもできる社員と一緒に作る評価制度の作り方
- 🕒 同一労働同一賃金対応のために必要なこと

セミナー講師

社会保険労務士 **菅野峻太**

平成元年生／福島県福島市出身／橘高校／岩手大学卒業
社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー・元2級認定装蹄師
日本で唯一の装蹄ができる社会保険労務士。
福島県内を中心に中小企業の働き方改革を支援。
コロナ禍においては雇用調整助成金の活用を支援し、
事業継続をサポート。福島県内で最も若手の開業社労士。

詳細は裏面！

同一労働同一賃金って何？



雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を目的とした賃金政策

「同一労働同一賃金」は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ多様な働き方を自由に選択できるようにすることを目的としています。

ほんとうに**必要**なの？



Q 業績不振、社員の意欲低下、人件費配分・適切な処遇への悩みもある…同一労働同一賃金の導入にまで手が回りません。対応できない場合、罰則などがありますか？

A 現状、罰則はありません。但し、雇用における管理に問題があれば、社員への賠償リスクが大きいと言えます。導入していない状態で裁判になれば、賠償は免れられません。

どうすればいいの？



経営理念の実現、会社の持続的な発展のために必要なことを考えましょう

どうしても「法令」に目がいきがちですが、あなたの会社にとって一番大事なことは何でしょうか？ 私たちは、みなさまの経営理念の実現やそれにもなう会社の持続的な発展をサポートしたいと考えています。そのために必要なことの1つとして**人事評価制度の設計や整備**があります。正当な評価は、人の高次元欲求である社会的欲求や承認欲求を満たすことにつながります。適切な人事評価制度により社員のやる気を引き出し、高いパフォーマンスを発揮してくれることで業績の向上が見込めます。また、副次的に同一労働同一賃金への対応もできます。

人事評価制度を一緒に設計し、同一労働同一賃金に対応していくことはもちろん、一番大切な「経営理念の実現」や「会社の持続的な発展」につなげていきましょう！

従業員30名以下の企業さま10社限定の無料セミナー お申込みはこちら↓

必要事項を記入の上、FAX（024-505-4986）orメールにてお送りください！

会社名		業種	
参加者氏名①		参加者氏名②	
電話番号		mail	

<主催>

ファーリア社会保険労務士事務所

住 所：福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F
電 話：050-5364-4073
e-mail：otoiawase@farrier-sr.com